国保料引き下げ 14万署名運動の力で実現

全国の市町村の多くが引き上げを強行するなか、一歩前進

日本共産党福岡市議団

福岡市の今年度の国民健康保険料は、多くの世帯が前年度と比べて引き下げ、または据え置きとなっています。

国保料の引き下げを求める14万6千の署名と日本共産党の共同の運動の力で、毎年のように引き上げられてきた国保料の引き上げをストップさせ、一部引き下げを実現しました。

半数の世帯で所得割が引き下げられます

医療分と支援分をあわせた所得割料率が前年度から0・52下がりました（所得割のある人で保険料賦課限度額59万円に達しない場合）。たとえば所得200万円の場合、年間で約1万円の引き下げとなります。他の政令市や周辺自治体で国保料が引き上げられるなか、半数の世帯での引き下げを実現したことは重要です。

今回の所得割料率の引き下げは、市が積極的に引き下げたものとは言えず、また高い国保料に苦しむ市民にとっては不十分なもので、料率をさらに大幅に引き下げるべきです。

福岡市の国保料（介護分除く）

	07年度	08年度
所得割	13.01%	12.49%
均等割	28,735円	28,735円
世帯割	33,217円	33,217円

低所得世帯の保険料はすえおき

所得割がない年所得33万円未満の低所得者の国保料は、引き上げをやめさせたものの、前年度と同じ額となります。均等割と世帯割が据え置かれたからです。

いっそうの引き下げへ引き続きがんばります

福岡市は、今年度予算で後期高齢者医療制度の実施を理由に国保会計への一般会計繰入金を7億円も減らしました。一方で、人工島の企業誘致のために1社最大10億円の立地交付金を投げわたそうとしており、こうしたムダな税金投入をやめれば、国保料引き下げの財源を生み出すことは可能です。

税金の使い方を見直し、医療を始め社会保障予算を最優先すべきです。